

令和5年度森林審議会（第1回）審議概要

<p>R5.11.16（木） 13:30～15:30 場所：県電ホール</p>	<p>出席者 委員：13名中11名（委員2名欠席） 県：副知事、部長、次長、各課・室長、工事検査監等</p>
<p>発言者</p>	<p>発言内容</p>
<p>○副知事挨拶 ○会長挨拶 ○議事</p>	<p>1 諮問事項 ・「再造林の推進に関する条例（仮称）」の制定について</p> <p>2 報告事項 ・第八次森林・林業長期計画に基づく令和4年度の実績について ・令和4年度、令和5年度における林地開発許可実績について</p>
<p>○質疑 委員 事務局 委員 事務局</p>	<p>【諮問事項】 〈「再造林の推進に関する条例（仮称）」の制定について〉</p> <p>伐採届で10haの伐採として届け出をしたとしても、除地の発生等により100%の植栽はできない。また、伐採2年後に造林する時もあり、その時になって実際の再造林面積がわかる。再造林率の算定に使う伐採年度と再造林を実施する年度が異なっていることが気になっている。</p> <p>ご指摘の通り、再造林率算出における伐採年度と造林報告年度は異なっている。再造林率によって、その場所が当年度に植栽したかという点は把握できない状況にある。</p> <p>再造林率の算定は造林補助面積等を分子に、素材生産量や衛星データの解析等から推計した伐採面積を分母にして計算している。</p> <p>今再造林をしても30,40年後に伐期がくる。将来の需要やその時代を想定することが必要ではないか。</p> <p>また、再造林を進めていく上では、将来伐期がきた際の用途、加工等付加価値の付け方、海外販路まで併せて考えていくべきではないか。</p> <p>将来収穫する時に「植えて良かった」という形になるように様々な検討いただきたい。</p> <p>社会情勢を鑑みると、将来外国から木材資源が入ってこない可能性も十</p>

分にあり、Co2固定・SDGs等新たな視点も加えて、国内で全てを賄える需要を作る必要があると考えている。

また、将来戸建て住宅が減少していくことは確実であることから、非住宅分野での事業拡大を狙っていきたい。さらには、国内だけでなく韓国・台湾以外にも新たな市場への参入の可能性を調査検討しているところ。

委員

再造林は、今取り組むべき課題。知事がグリーン成長プロジェクトの中で「再造林率日本一」を目指すと表明したが、このように様々な場所でPRすることが山主の意識醸成に繋がると考える。関係者でしっかりとPRしていきたい。

スギ人工林面積が78%のうち搬出可能林分面積はどの程度か伺いたい。

また、県調査事業で天然更新を選択した理由に「後継者がいない」とあるが、その詳細を伺いたい。

3点目として、「林業経営体」の定義を伺いたい。林家や自伐林家は含まれているのか。

事務局

搬出可能林分については、第八次森林・林業長期計画策定時に将来森林資源の予測を行っている。その際に、道からの距離による区分である地利級が「200m未満」「200m以上500m未満」と、土壌等により区分された地位級が1, 2の「1等地、2等地」が再造林、将来循環利用すべき森林と位置づけており、区域は全体の85%と想定している。

また、「林業経営体」の定義は、保有面積が3ha以上で造林や素材生産をしている者、委託を請けて造林や素材生産をしていて、そのときの素材生産が200m³/年以上という者である。そのため、自伐林家で、3ha以上の山林を所有し、育林・素材生産をしている方であれば林業経営体に含まれる。

事務局

アンケート調査回答「後継者がいない」の詳細については把握していない。

委員

今後、条例の骨子を検討していく上で、林業不適地・困難地という考え方は一つ重要なポイントとして考慮いただくと良い。

委員

他県にはない再造林に関する条例を策定することは良いこと。森林資源の循環利用だけでなく、森林の多面的な機能の発揮等脱炭素社会の構築を目指す社会の中での宮崎が果たす役割は非常に大きいことも盛り込めると良い。

宮崎の現状をみると、再造林は森林所有者任せにするのではなく、地域全体として取り組む課題でもあることから、再造林に関する条例を作る意義を感じている。

また、関係者の中には自分のことしか考えていない者も一定程度いるのは事実。自分事として考えてもらうためにみんなで再造林に取り組んでいくことをしっかりと行き渡らせる仕掛けが必要である。

事務局

条例骨子案の検討に活かしたい。

事務局

ご指摘のとおり、条例では再造林すれば良いということだけではない。しっかりと中身を検討していく。

森林所有者だけでなく地域全体で再造林に取り組む意識醸成こそが、まさしく今回条例を策定する最大の目的である。条例だけでなく、再造林の重要性や、森林資源の循環利用が県民の利益に繋がることを行政としても情報発信していく。

また、県としては、再造林を推進する適切な登録業者が、森林所有者に選ばれるような仕組み作りを目指していきたい。

委員

現実的には担い手不足で植えられない山が多く、簡単には再造林率はあがらないと思う。造林班の賃金をあげれば担い手は増えるかもしれないが、自社では素材生産班と造林班を両方抱えているため、片方だけの賃金を上げると片方からの不満が出てバランスが難しいところがある。

また、官民一体となって進めるのであれば、興味の無い人にもわかりやすいキャッチフレーズがあることも重要。例えば「1本伐ったら3本植える」等。

事務局

直営や請負等様々な雇用・給与形態、経営規模があり、ご指摘のとおり現状は複雑で、担い手の賃金アップは簡単なことではないと認識している。

県としては、個々の会社の状況にあわせて取り組めるよう、中小企業診断士や社会保険労務士のアドバイスを受けられる仕組み作りも必要だと考えている。

また、ハローワーク等での求人募集の書き方や更新の頻度等求人者に見てもらえる情報提供のやり方についても社会保険労務士に教わるができるような仕組みを考えていきたい。

事務局

県民にわかりやすい目標として「再造林率」としたところだが、県民に興味を持ってもらえるような、わかりやすい工夫を考えたい。

委員

再造林が進まないとどんな不都合があるのか、或いは再造林が進んだらどんな良いことがあるのかをもっとわかりやすく見せることで、県民の理解が進みやすくなるのではないか。林業関係の振興だけではなく、県民全体で考えていかななくてはならないという意識付けに繋がると思う。

事務局	<p>再造林の問題は林業関係者だけでなく、県民にも影響があるものだということを理解していただくために条例を制定することとなった。県民に理解していただくためにどのように表現するか、どのように啓発していくのかを今後考えたい。</p>
委員	<p>担い手不足は10年前から言われているが、今も不足している。若い人に入ってきてもらうためにどういった形で魅力を伝えていくかが重要。最近では新聞は若い人や高齢者でも購読している人が少なくなったので、県政テレビ番組やSNS等を活用して、もっと宮崎県や森林・林業からの恩恵をアピールする場が必要である。</p>
事務局	<p>PR等広報については、グリーン成長プロジェクトにおいても重点的に取り組む必要があると考えている。</p>
委員	<p>学校教育で森林・林業について取り上げることはできないのか。子供たちが正しい知識を学べる機会を持つことで、大人になって林業・木材に興味を持ってもらえるのではないかと。</p> <p>また、他県と比較するのではなく、他産業に対して魅力がある林業・木材産業に変化させることが重要である。</p>
事務局	<p>現在、県では小学校5年生を対象に「環境読本」の中で森林環境についての理解を深めてもらう取組みをしているが、今後は再造林、森林・林業についても理解を深めてもらえるような取組みを検討していきたい。</p>
事務局	<p>県では保育園・幼稚園、小・中・高と繋げていけるような産業教育の視点で「木育」に取り組んでいるところ。</p>
委員	<p>3, 40年後の危機感をあおるよりも、林業の新しい可能性や夢を語った方が森林所有者や子どもたちの共感を得られる。</p>
委員	<p>再造林率の算定方法は、全国统一された方法で算出されている。全国1位の90%の県と同じ算出方法で、その90%を目標とすることは意味があると思う。</p> <p>また、30, 40年先に目指す世界や夢を言うことで、一般県民にも少し興味をもってもらえるのではないかと。</p>
委員	<p>全国的にクマ被害が出ているが、これからの再造林は、鳥獣と共生できるような土地利用として考えていくべきである。</p>
委員	<p>再造林率を上げるために、伐採面積に対してどのくらいの面積を植栽し</p>

	ていかなければならないのか、そのためには担い手がどれくらい必要なのかという点も次回ご紹介いただきたい。
	【報告事項】 〈第八次森林・林業長期計画に基づく令和4年度の実績について〉 〈令和4年度、令和5年度における林地開発許可実績について〉 質疑・意見等無し。